

令和5年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和5年3月8日）

議事日程（第2号）	33
日程第1 一般質問	35
1. 宇佐美 ま り 議員	35
2. 榎木 憲法 議員	43
3. 山本 精 議員	48
4. 山内 実貴子 議員	50
5. 今西 利行 議員	57
6. 上野 雅央 議員	63
7. 森山 高広 議員	70

令和5年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 宇佐美 まり 議員
2. 榎木 憲法 議員
3. 山本 精 議員
4. 山内 実貴子 議員
5. 今西 利行 議員
6. 上野 雅央 議員
7. 森山 高広 議員

1. 出席議員

議長	12番	浅田 晃弘	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	榎木 憲法	議員
	3番	馬場 哉	議員
	4番	森山 高広	議員
	5番	山本 精	議員
	6番	宇佐美 まり	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	今西 利行	議員
	9番	上野 雅央	議員
	10番	原田 周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷 信夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課課長補佐兼 社会教育課長事務代理	岡崎貴子君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（浅田晃弘） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。宇佐美まり議員の一般質問を許します。宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして、宇佐美まりが3月定例会一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、ため池管理事業についてお尋ねいたします。

全国各地にあるため池の多くは老朽化が進行し、近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の決壊などによる被害が各地で発生しています。また、農村地域では過疎化・高齢化が進行し、ため池の適切な管理や緊急時の情報伝達が的確に実施されないことが懸念されることから、国は住民に対する周知のための措置として、農業用ため池の管理及び保全に関する法律第12条において、市町村長は、特定農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路に関する事項について、印刷物の配付その他必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるよう努めることとされています。

本町においても、令和3年度からため池管理事業費として、ため池ハザードマップの作成に取り組んでおられます。現在までの進捗状況と、今後、施設管理者や農業者、地域住民に対してどのような活用を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（浅田晃弘） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいま宇佐美議員から頂戴いたしました一般質問につきましてご答弁申し上げます。

近年のゲリラ豪雨や地震発生により、ため池が決壊するなどの被害が懸念されることから、各地に点在するため池のうち、池の決壊により民家に被害が及ぶおそれのある11か所のため池を防災重点農業用ため池に指定し、令和3年度からため池ハザードマップの作成に取り組んでおります。昨年度は、老中大池、老中新池、吉ノ谷池、城田池について、また、今年度は外ヶ谷池、勝谷池についてそれぞれハザードマップを作成した

ところでございます。まだ5か所のため池のハザードマップを作成する必要があることから、来年度以降も引き続き作成していくこととしておりますが、できるだけ早期に作成するよう調整してまいりたいと考えております。

今後の活用につきましては、まずは当該ため池の浸水想定区域などの周知に努め、ご理解いただくことで、ため池周辺の地域や農業者の皆様にあらかじめ避難経路などをご検討いただき、洪水時などに安全かつ適切に避難していただくとともに、施設管理者の日頃からの点検や適正な管理、さらには洪水時などの安全かつ迅速な防災活動に活用いただきたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成するに当たっては、地域住民を含めたワークショップを開催するなど、地元住民の意見をハザードマップに反映させるとともに、住民の防災意識の向上を図ることが望ましいとされています。1月の総務建設常任委員会では、既に業務委託を行い作業中であるとの報告がありましたが、本町のように農業者の高齢化が進行する中で、将来的にため池の管理が疎かになる可能性を考えれば、施設管理者や町の積極的な情報開示や危険回避の周知は住民にとって大変重要だと思います。このため、ため池ハザードマップの作成に当たっては、ワークショップなどを開催し、行政、施設管理者、農業者、地域住民の意見を交換し、情報の共有化と共通認識の醸成を図っていくことが非常に重要と考えます。このような意見反映の場はどのように行っているのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ため池ハザードマップの作成に当たりましては、地域には地域住民の皆様でしか把握できない情報があり、こういった地域の視点からハザードマップを作成することは重要であると国の手引きに示されております。区長様などからご意見等を頂戴いたしましてマップの作成に取り組んできたところでございます。

議員ご指摘のとおり、ワークショップなどを開催し、行政、施設管理者、農業者、地域住民の皆様と意見交換し、情報の共有と共通認識を図ることは非常に重要でございます。しかし、情報共有等につきましては、限られたエリアのため池ハザードマップだけではなく、防災マップも併せて行っていくべきと考えております。今後、両方を合わせてワークショップなど意見交換の場を設けていきたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 災害対策基本法では、市町村は基礎的な地方公共団体として住民

の生命、身体及び財産を災害から保護するため防災に関する計画を作成し、実施する責務を有するとしていることから、ため池ハザードマップの整備は町が主体となって実施するものだと考えますが、ハザードマップは整備するだけでなく、災害時に適切に対応できるよう、また自治会による自主防災と連携し、住民の防災意識の啓発や災害時の避難場所、避難経路の周知に役立つような取組が大変重要になってくると思います。このため、ハザードマップを広報紙やウェブページで公表するとともに、ワークショップや災害学習会、インターネットを活用した説明会や防災訓練など様々な機会を設けて周知するべきだと思います。今年も間もなく6月の出水期を迎えます。それまでに一定の成果を上げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 星野都市整備政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 議員ご指摘のとおり、ため池ハザードマップを整備するだけでなく、防災意識の啓発や避難場所、避難経路等の周知に役立てるなど、出水期を意識して災害時の対応に生かせるものにしていくことが非常に重要と認識しているところでございます。完成したマップにつきましては、区・自治会のご協力により、公民館、自治会館への掲示や関係住民の皆様へマップを配付いただいております。より広く周知するために6月の出水期までに町のホームページに公表を行うとともに、町職員の防災研修、消防団の防災研修・訓練、さらには地域住民の皆様と関係行政機関での防災パトロール等を行うこととしております。

今後とも、6月の出水期までに行うこと、日頃から行うことを意識し、様々な機会を通じまして住民の皆様への周知啓発に努め、防災情報の共有化や共通認識の形成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 本町は、当時、田原村・宇治田原村だった昭和28年8月14日に南山城水害という甚大な被害に見舞われました。それは、日没より降り始めた豪雨により南東谷のため池が決壊し、続いて巨大な東谷新池及び平ノ谷ため池が次々に決壊し、濁流は山津波となり、犬打川下流の堤防が決壊したことによって沿川の人家を瞬時に飲み込み、未曾有の大災害を起こしたと伝えられています。

本町は、河川やため池に加え、急峻な山林や急傾斜地が多く、山裾や谷あいには民家などが点在するなど、土砂災害や河川が土砂崩れで閉塞しダム化するなど自然災害が非常に危惧されるという地域です。洪水時に慌てることなく迅速に避難できるよう安全な避

難経路を日頃から知っておくなど、災害時に適切な動きが取れるようなソフト面での対策を立てておくことが非常に大切です。

本町には、近年の集中豪雨を想定した洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを掲載した防災マップが既にあります。防災マップとため池ハザードマップが別々に存在すると、緊急時における避難経路の確認にてこずり、混乱してしまうおそれがあります。浸水想定に基づいた浸水高などの情報を分かりやすく町内各所にサインとして表示するなどの工夫をすることで啓発を行うことができます。住民の防災意識を高め、分かりやすく迅速な避難対応が取れるようになるためにも、防災マップとため池ハザードマップを1枚の防災マップに集約することが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、宇佐美議員のご質問にお答えを申し上げます。

全半壊した住宅が170戸を超え、また24名の方がお亡くなりになったという本町に甚大な被害をもたらしました昭和28年の南山城水害から本年で70年ということでございます。このため、令和5年度予算に地域防災対策事業費として、地域防災計画と防災マップの改定事業費を計上したところでございます。

本町では、河川やため池だけでなく土砂災害が非常に危惧されることから、河川や土砂災害のハザード情報を以前より防災マップとして住民の皆様にお示ししてまいったところでございます。それに加えまして、昨年度からはため池ハザードマップの作成に取り組むこととなり、それぞれ異なるマップをお示しすることとなりましたが、ただいまの議員ご指摘のとおり、ハザード情報をより分かりやすくし、災害時に安全・迅速な避難ができるようマップを集約していくことは非常に重要と認識をしておるところでございます。

地域防災対策事業費のご可決をいただいておりますけれども、防災マップの改定に当たっては、順次ため池ハザードマップの情報が防災マップでも確認できるよう工夫するなど分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、宇佐美議員におかれましても、防災士の立場からも今後ともご助言を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 総括といたしまして、今できることは何かを適切に見極め、スピード感を持って着手していただきたいと思っております。災害は決して待つてはくれません。

気象庁が今年1月24日に発表した資料によると、気候変動に伴い大雨の年間発生回数は増加傾向にあり、より強度の強い雨ほど頻度の増加率は大きいとされ、1時間に80ミリ以上、3時間に150ミリ以上、日降水量300ミリ以上といった大雨では、1980年頃と比較して最近の10年間はおおむね2倍程度の発生頻度に増加していると報告されています。

このような大雨による被害が想定される中で、施設整備などのハード面だけでは対応できない状況が起こるかもしれません。そのときのためにも、地域防災計画や防災ハザードマップなどのソフト面での対策が非常に重要になってくると思います。ウェブ上で降雨予測や水位情報の見方の解説や、災害時には避難所に何人が避難しているなどのリアルタイムな情報発信も有効な手だてとなります。

6月の出水期を迎えるそれまでにしっかりした準備を自助・公助・共助の観点から実施されると思いますが、住民を災害から守る観点を持ち、住民の安心・安全を確立できる施策を着実に推進していただきますことをお願いを申し上げ、この質問を終わります。

続きまして、地域公共交通についてお尋ねいたします。

本町の将来を見据えた上で地域公共交通を取り巻く環境を考えた場合、人口減少や高齢化の進展に伴う利用者減少や、路線バス事業者の乗務員不足による路線縮小や減便などが課題となってきます。そのため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた持続可能な地域公共交通の構築とその検証・再構築等が今後大変重要になってくると思います。

町では、この課題への対応として、令和4年10月よりは一とバス・は一とタクシーの2種類の有償運行を組み合わせた新しい地域公共交通をスタートされ、早くも5か月が経過したところです。本町で初めてとなる地域公共交通の改革については、これまでの経過、現状とそれを踏まえた課題、成果についてお尋ねいたします。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 地域公共交通を未来につなぐため、計26回にわたる対面での住民説明や広報紙等での周知を経て理解を得るとともに、道路運送法のほか法令上の多くの課題をクリアし、は一とバス・は一とタクシーとして皆様の町内移動と路線バスへの接続の利便性を高めるとともに、将来にわたって持続継続可能な交通体系を構築いたしました。5か月が経過した現在、有償化の影響もあり、利用者は一定割合減少しているという課題はありますが、新たにご利用いただいている方はもちろん、公共交通を必要とされている方が地域応援定期券や一日乗り放題券などの大幅な負担軽減策

を活用し、継続してご利用をいただいていることは大きな成果だと思っております。

協議会では、住民から無料だと福祉の視点が必要な方しか乗れないイメージがあったが、有料化により自分たちも乗っていいと思えるようになったという声のご報告もあり、先日の小学校モビリティ・マネジメントをはじめ、今後は新たな利用者の促進につながる取組をさらに重視していく必要があると認識しております。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 現時点での本町の地域公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、先ほどのご答弁にあったように、公共交通を必要とされている方にとってはなくてはならないものであり、新しい地域公共交通を維持・継続していくことはとても重要なことだと思います。そのために必要なことは、より利用しやすい環境づくりだと思います。

近隣の相楽郡南山城村では、A I オンデマンドに対応したM a a Sアプリを導入し、バス運営業者や村営バス、コミュニティバス、さらに自家用有償運送事業などを対象交通手段としてシームレスな交通移動を実現されています。

もちろん各地域によって有効な利用システムのありようは異なると思いますが、こうした他市町村の事例も含めた研究を行い、利用を促進していくことも重要なことだと思います。そして、何よりも地域公共交通の維持・改善のためには、地域、交通事業者、行政の連携はもちろんのこと、何といたっても地域住民が一致協力し、住民みんなで支えていくという意識が大変重要になっていくべきだと考えます。

今年度は、町では同じく新しい取組として地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を進めてこられました。計画に基づきこうした新たなシステム導入の方向性や住民の意識改革など、これからの取組を含め今後の本町の地域公共交通をどのように進めていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（浅田晃弘） 星野都市整備政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 今年度に、私も委員として参画いたしております協議会において議論を重ね、去る2月に公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の案を策定し、提言に至ったところでございます。計画では「人をつなげる みんなで支えるハートのまちの地域公共交通」という基本理念に基づき、4つの基本方針と様々な施策の方向性を具体化しております。施策メニューでは、さきの答弁にあったは一とバス・は一とタクシーの運行継続と改善のほか、ご指摘のM a a Sの視点では、まずバス情報を容易に検索できるようにするなど、シームレスな交通移動の環境を整えることと

しております。

ほかに、小・中学生や子育て世代など新たな利用者層にご乗車を促すことや、近隣自治体等広域連携の場づくり、さらには計画期間内に大きく変わる道路ネットワークと土地利用を踏まえた新しい広域バス路線の形成なども位置づけておるところでございます。本計画に基づき、まちづくりと協調しつつ、住民の皆様のお声をきめ細かく伺いながら、PDRサイクルにより、より迅速に進捗管理を行い、住民の皆様に支え育ていただける地域公共交通を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） この計画は、第5次まちづくり総合計画・後期基本計画の将来像の実現を人の移動の観点から支えるものであると思います。先ほど、計画の基本方針の中で地域公共交通とまちづくりの関係について述べられておりましたが、令和5年度当初予算案では、第6次まちづくり総合計画策定事業費を計上されています。

令和元年度に、現在の総合計画・後期基本計画を策定される際に行われた住民アンケートでは、町の取組の重要度について、通勤・通学など交通の利便性が最も上位に挙げられていました。先ほどまでのご答弁にあったように、この間、地域公共交通については様々な取組を進めてこられ、今後も地域公共交通計画によりさらなる向上を目指すことと述べられたことに対して、大変心強く感じております。この地域公共交通計画は、新しいまちづくりを進める中で、第6次まちづくり総合計画に位置づけるなど長期的な展望を持つ必要があると考えていますが、いかがでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

鉄軌道のない本町においては、住民の移動手段となる公共交通の充実は大きな施策のテーマであります。今後も受益と負担の在り方を考え、よりよい形に向け慎重に議論をし、公共交通施策を推進すること、そして地域公共交通計画の基本理念にあるように、何よりも地域の公共交通をみんなで支え維持・継続することにより、住民の皆様の安心・安全とお出かけ支援につなげ、暮らしの幸福度の高いまちづくりを行っていくことが非常に必要と認識をしておるところでございます。

地域公共交通計画は、未来に向けた本町のまちづくりを実現する誠に重要なものでございます。新しいまちづくり全体の構想となる第6次まちづくり総合計画の策定の中で

は、本町における地域公共交通の重要性を位置づけ、交通計画を着実に推進し、その基本理念として掲げる「人をつなげる みんなで支える ハートのまちの地域公共交通」を、住民や関係の皆様とともに作り上げていきたいと考えておりますので、ご理解、またご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 宇佐美議員。

○6番（宇佐美まり） 総括といたしまして、まちづくりにおける地域公共交通の重要性について西谷町長の強い思いを聞かせていただき、私も思いを同じくしたところです。

令和4年10月より実施された新しい公共交通は、無償から有償になったこともあり様々な意見があったとは思いますが、私自身が感じたことや地域の方々から聞かせてもらった思いを述べさせていただきます。

あるご高齢の住民の方からは、以前の町営バスときには、特に計画を立てなくてもいつでも乗れる。無償だから、出かけるのは今でなくてもいつでもいいという思いがあったが、今回は定期券を購入したので、できるだけ計画を立てて有効利用したいという考え方を聞かせていただきました。また、なかなか出づらいう性分だったが、はーとバスを使ってお出かけすることが楽しみになったとのお声もありました。月ごと、週ごとに通院や買物などの計画を立てお出かけされているのを見て、新しい地域公共交通がお出かけ支援につながり、生き生きされているのだと感じる瞬間でした。

コロナウイルス感染症対応から次のステップへ、地域の活性とともにイベントや活動にも参加されていくことができれば、健康づくり促進へも期待が持てます。先ほどの質問で触れたMa a Sアプリでは、交通以外にも健康づくり体操やふれあいサロン、地域の農産物販売状況や特売品情報の提供、各種施設や観光の案内などの配信により、オンデマンド交通を活用した移動とともに高齢者に外出や適度な運動を促し、体力の低下や病気を予防・抑制する社会システムを構築しています。なかなか一朝一夕に実現できるものではないとは思いますが、将来的に本町の地域公共交通の利用者にとって少しでも使いやすいシステムを構築していただくようお願いしたいと思います。

地域公共交通活性化再生法第5条7項では、計画について住民や利用者、利害関係者などの意見を反映させて必要な措置を講じるよう規定されています。改善までに時間のかかるPDCAサイクルでの検証だけではなく、パブリックコメントを受けて計画に位置づけられたように、より効果的でスピード改善が期待できるPDRサイクルにより、持続可能な地域公共交通の実現に向け、継続して住民の移動を支えるよう改善・充実に

図っていただくことに期待をして、私、宇佐美まりの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて宇佐美まり議員の一般質問を終わります。

続きまして、榎木憲法議員の一般質問を許します。榎木議員。

○2番（榎木憲法） おはようございます。

通告に従い、榎木憲法が質問を行います。

大きい項目として、1件目、施政方針について、2件目、コロナ感染症5類への引下げについて、3件目に、学校校舎の維持修繕計画について、3件質問を行います。

まず、1件目、施政方針について質問をいたします。

昨年11月に、町長は令和5年度の予算編成方針を明示されました。そこには予算編成の方針として、1つ目に「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進、そして2つ目に国・府における広域的施策への連携として、自治体DXの推進をと明示されていました。また、京都府における地域創生の取組や、特に新たな京都府総合計画で示されています『子育て環境日本一・京都』をはじめとした府民協働で取り組む「5つのきょうとチャレンジ」などを、本町に関する施策について積極的に協調し、広域的な取組に連携を図ることとするとの内容でした。その予算編成方針に基づき、令和5年度の施政方針を今定例会の冒頭に町長によりお示しいただきました。そこにはDXの推進と子育て支援について述べておられます。

また、併せて令和5年度の主要事項調書も拝読いたしました。その1ページの総括表を昨年と比べてみますと、昨年はコロナ対策事業でしたが、今年は未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトとのタイトルにて、新規事業が4項目追加されておりました。

以上のことより、新年度方針のキーは子育て支援とDXの推進かなと推察をいたしております。つきましては、施政方針に掲げられました方針のうち、特に子育て支援と自治体DXの推進、この2つに絞ってポイントと言いますか、町長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、榎木議員の質問にお答えを申し上げます。

未来のひとづくりともいふべき子育てと学びへの投資は、切れ目なく継続することが肝要と考えておるところでございます。西脇知事が主唱する「子育て環境日本一・京都」と志を同じくするところでありまして、京都子育て支援医療助成の制度拡充に呼応する形で、本町独自の子育て支援医療の対象を高校生世代へと引き上げ、経済的なサポート

を充実させるとともに、宇治田原町ならではの育みと学びの機会を幅広く用意して取り組む所存であります。

とりわけ「未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト」では、親子でできる外遊びからプログラミング教室まで、遊びの視点を交えた心と体づくりや学びを深めるユニークなメニューを取りそろえ、子どもたちの探求心と可能性の芽を育みながら、一人一人の個性や能力を伸長する後押しをしてまいりたいと考えておるところでございます。

このプロジェクトに共通する思いは、将来の予測が難しい時代にあっても、たくましく、しなやかに生き抜く力を身につけてもらうこと、そして、他のまちにはないこのまちならではの取組を通じて、ふるさとに対する誇りと愛着を持ってもらうことにほかなりません。「子どもの変化は未来を変える。」この思いを胸に、子育てに選ばれるまちとしての評価と共感を得ながら、新たな人を呼び込む好循環を生み出すことを目指して、育みと学びの環境づくりを進めてまいります。

もう一つ、自治体DXに関してですが、コロナ禍を境に急速に進んだデジタル化に自治体としても対応を図るため、本町のDX（デジタルトランスフォーメーション）の基本計画を第7次の行政改革大綱の中に包含する形で定め、国の指針に沿った行政手続のデジタル化を進めることとしており、今月13日からスタートいたします住民票等のコンビニ交付を足がかりに、「いつでも、どこからでも」来庁せずに行える各種の手続を段階的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、役場組織といたしましても、変化の激しい時代の中、増大する行政需要に対応していくためには、従来の手法や仕組みにとらわれない業務プロセスの見直しによる生産性向上の視点が不可欠と考えますことから、第7次行政改革大綱及び実施計画に沿ったデジタル技術の活用による事務作業の効率化・スピード化を図りながら、スマート自治体への転換を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 子育て支援について、答弁の1つに、未来の人づくりを目指し、子育てと学びへの投資を切れ目なく継続していく。それに合わせ西脇知事が主唱される「子育て環境日本一・京都」に志を同じくしていく。そして、京都子育て支援医療助成の制度拡充に呼応する形で、本町独自の子育て支援医療の対象を高校生世代へ引き上げるとのことでした。

この医療助成を高校生まで引き上げるとの方針表明は、高校生保護者の皆様方にとつ

て大きな経済支援となり、朗報として喜んでいただける施策の一つと思われます。また、本町への移住を検討されている人たちにとって、「宇治田原で住もう」と決められる事案の一つになるやもしれませんので、そのあたりのしっかりPRをしていただきたいと思います。

施政方針の中で、第5次まちづくり総合計画のまちづくりの目標の中の4つ目の柱、子育てと学びを応援するまちの項で、子育てについてなすべきことが書かれていました。そして、答弁の2つ目に、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトについては、ほかのまちにないこのまちならではの取組を通じて、ふるさとに対する誇りと愛着を持ってもらうことだと、子育て支援施策にかける町長の思いを聞かせていただきました。

短時間では言い尽くせない事項がたくさんあったと思います。具体的な事業取組については、当初予算審査の場において詳細についてまたお聞かせ願いたいと思います。

DX推進について、国はデジタル田園都市国家構想総合戦略を2023年から2027年の5年間に展開すると、昨年12月に閣議決定されました。そこには国全体での人口減少が進む中、地域における過疎化や産業の衰退など社会課題が大きくなっている。戦略では全国各地でDXを進めて新たなサービス・事業の創出を促進することで、地域社会の活性化、社会課題の解決を図る等々と書かれています。

この国の指針に対し、町の取組はといった趣旨で質問をさせていただきました。まだ国から何の具体的な指示もない中、町長はそれに遅れることなく、今月13日からコンビニでの住民票の交付をスタートさせ、それを機に第7次行政改革大綱の中に包含するという形で進めていくとの答弁でした。この第7次行政改革大綱については、委員による懇談会が3月2日に行われ、席上会長より答申書が町長に手渡されました。4月の開示に向け、今、策定中かと思います。内容については、そのときにまた確認をさせていただきたいというふうに思います。

DXの推進と一口で簡単に言えても、当局にはスキル、システム、人材、予算等々、問題課題が推察されます。一方、職員の方々におかれては、知識の習得、新システムへの対応、思考の転換などが求められる“時”になってきました。職員の大変さが危惧される場所ですが、町長の座右の銘「百万一心」にベクトルを合わせ、この5年間を推進していただきたいと思いますと申し述べ、1つ目の質問を終わります。

次に、2つ目の質問、コロナ感染症5類引下げに係る学校でのマスク着用についての質問です。

コロナ感染症がなかなか収束しそうにない中、政府は1月20日にコロナの感染症法

上の分類を5月8日から2類相当から5類に引き下げるとの表明をされました。この5類への引下げによる大きな変化は、自宅待機や外出制限がなくなると聞いています。ということは、今まで以上にうつらないという心構えとうつさないといった責任はすごく大きくなると感じているところです。

このうつらない・うつさないための方策として、過去3年間、国は屋内外を問わず、マスクの着用を推奨していました。5類化により、今後のマスクの着用是非については、3月13日からマスクの着用は個人判断だと報じられていました。大人は自己の判断・責任で行動できるのですが、物事の判断がつかない低学年の子どもたちへの浸透とか指導が大変だと思われれます。

そこで質問です。直近の学校行事として卒業式・入学式が控えておりますが、その行事でのマスク運用について文部科学省から通達が出ていると聞き及んでいます。つきましては、その内容と学校や保護者の方への通知・連絡などをどうされたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 本年2月に、文部科学省から卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について通知が発出され、京都府教育委員会からも同様の通知が発出されました。通知の概要といたしましては、基本的な考え方として児童・生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外す。来賓や保護者等はマスクを着用するの2点でございます。また、今回の取扱いは、卒業証書授与式の教育的意義を考慮した上での式典中に限るものである旨も通知されているところでございます。

このような基本的な考え方の通知を受け、教育委員会としましては、児童生徒、教職員にマスクを外すことが基本であるが、必ずしも外さなければならないものではないこと、保護者にはマスク着用をお願いする形態で卒業証書授与式を実施することを各小中学校と確認を行い、保護者等にお知らせしたところでございます。

なお、4月1日以降の新学期におけるマスク着用の考え方につきましては、改めて通知することとされており、入学式を含めた4月以降のマスク着用の取扱いについては、通知を受けて対応を決定してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 卒業式における着脱の是非については、児童生徒、教職員にはマスクを外すことを基本とするが、強制するものではないこと、保護者には着用をお願いすることとし、既にお知らせをしたと改めてお聞きし安心をいたしました。4月以降につ

いては、別途、通達後対応していくとのことですので、その通達を待ちたいと思います。

最後に1点、今まで100%といってもいいほどの場面でマスク着用が推奨されてきました。今後は学校生活や登下校時などにおいて、マスクをしている子やしていない子などが混在する場面があると思われれます。そして、それがいじめにつながらないかということが一つ危惧されるところです。当局におかれましては、新学期以降そのことについても留意していただきたいと申し述べ、2つ目の質問を終わります。

次に、3つ目の質問、学校校舎の維持修繕計画について質問いたします。

1年前の3月に小中一貫校開校延期が発表され、当面、現有校舎の使用延期が決まりました。それに伴い、現校舎での喫緊の改善課題として、洋式トイレへの改修が計画されました。計画当初はコロナ禍で材料入手など調達できるのかなど危惧されていましたが、遅れることなく年度早々の夏休みには完了したとの報告があったと記憶をしております。非常にこれはいい例として評価をしたいと思えます。

さて、開校延期発表の1か月後の令和4年4月の教育委員会の広報で、現校舎の維持修繕計画について策定すると公表されておりました。公表から1年が過ぎようとしていますので、そのことについて質問いたします。

一貫校を何年後に開校するのか不明瞭な中で、現校舎を何年使用するのかも未定なので、計画策定するにも修繕箇所、優先順位、予算充当額・捻出など課題が多いと思われれますが、現在把握されている問題箇所などの状況・計画についてお聞かせください。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 当初、令和6年度の開校時期をお示した小中一貫教育施設一体（隣接）型の開校につきましては、概算事業費の見直しによる財政計画に与える影響が大きいことなどにより延期することとしているところでございます。昨年4月に発行しました宇治田原町の教育に、一貫校開校までの現学校施設の維持修繕計画を策定するとお伝えしたところでございます。財政計画に与える影響が大きい状況ですので、小中学校トイレ洋式化事業につきましても、当初は段階的に実施することを想定しておりましたが、有利な財源が確保できましたことから、令和4年度に着手完了したところでございます。

現在、学校給食調理場を含む学校施設ですが、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画では、築30年以上の建物が面積比で25%程度となっております。令和6年度の施設一体（隣接）型の開校を延期したことにより、この割合が今後高まることが想定できます。学校給食共同調理場には、新年度予算に補修に係る多額の経費を計上させて

いただいておりますが、学校施設におきましても、安心・安全な学校生活を送る上で早急に必要な修繕について必要経費を計上しているところがございます。現場の状況を早急に把握し、計画策定により財政に与える影響を極力小さくするため、新年度におきまして整理していくこととしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○2番（榎木憲法） 答弁で、現在、学校給食共同調理場を含む学校施設において、令和2年度の調査では築30年以上の建物が面積比で25%程度であると。新年度予算として学校給食調理場に多額の経費を計上した。また、学校施設においても必要経費を計上しているとの内容でした。

優先的には学校給食調理場とのことで、校舎については喫緊の事案はなさそうなので安心をいたしました。新年度予算に計上された学校給食調理場の補修に係る予算額、内容詳細については、また予算特別委員会審査のときに改めて質問・確認をさせていただきますと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（浅田晃弘） これにて榎木憲法議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○5番（山本 精） 通告に従いまして、山本精が一般質問を行います。

私の質問は、業務継続計画についてです。

先ほども宇佐美議員からいろいろとありましたが、今までに本当に経験したことのなような災害が世界や日本各地で発生しています。宇治田原町でも大規模な災害がいつ起こるか分かりません。大規模災害が発生したとき、市町村は災害対応の主体としての重要な役割を担います。

2015年5月、内閣府防災担当が市町村のための業務継続計画作成ガイド、業務継続に必要な6要素を核とした計画を出しています。町は、これに基づき業務継続計画について2018年3月に策定されましたが、これは旧庁舎のときにつくられたものであります。もし役場庁舎が被災した場合、現状のツールで本当に計画どおりに業務が継続できるのかどうか。現庁舎になって新しく作り変える必要はないのか、このことをお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 宇治田原町業務継続計画については、災害発生時等の資源制約下において、町が行う応急対策業務や優先度の高い業務を継続または早期に再開させる

ための基準として平成30年に策定したものであり、本計画中では地域防災計画の改定や組織改編など本計画に影響を及ぼすとしたときには、必要に応じて更新を行うとしております。

こうした状況において現計画内容を見ても、役場各部署が発災直後、1日以内、3日以内、7日以内に着手する業務そのものについては大きな変更はないものと考えておりますが、業務の拠点となる庁舎施設においては、必要に応じて総合文化センターに庁舎機能を移転するとしていた旧庁舎時代から、耐震性や自家発電設備等も備えた新庁舎に移転したことから、それらに関する部分の修正等が必要になるところでございます。

いずれにいたしましても、令和5年度予算において町地域防災計画の改定業務を計上いたしておりますことから、そのタイミングにおいて見直しを行う予定としております。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 町の地域防災計画では、もし役場庁舎が被災し、本庁舎が使用できなくなった場合に総合文化センターを代替施設として利用するとあります。今の答弁では、代替施設としての総合文化センターを見直すとありますが、どのように見直すお考えでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほどもご答弁申し上げましたように、現地域防災計画及び業務継続計画は旧庁舎時代に策定したものであり、旧庁舎は耐震性や停電時対応、さらには浸水想定区域に位置するなど、各種災害に対しては脆弱であったことから、もし被害を受け使用不能となった場合には、耐震性能を備え、浸水被害の可能性も低い総合文化センターに災害対策本部機能を移転するとしているものです。

現在では、新庁舎が完成し、耐震性をはじめ災害対応力が大きく強化されたことから、これまでのように庁舎機能の代替施設として位置づける必要はないと考えますが、田原川及び国道307号を挟んで新庁舎の反対側に総合文化センターが位置していることから、有事の際における庁舎の補完機能を有することは一定可能とも考えます。こうしたことから、地域防災計画の改定業務の中で総合文化センターの機能や役割についても整理したいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 今の答弁を聞きますと、現庁舎においては利用できなくなるような災害が起きない、総合文化センターを代替施設として位置づける必要はないと考えるというような答弁だったと思うんですが、業務継続計画というのは役場庁舎が被災し、庁

舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定を定めておくものであります。総合文化センターにも住民情報等を管理する業務システムはあるのですか。サーバー等が損傷した場合でも文化センターでも利用することができるのですか。大規模災害に対し、役場機能が喪失した場合を想定した訓練も必要だと思うんですけども、そういうことは実施されたのでしょうか。今後実施される予定があるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 新庁舎への移転により、災害時等においても業務継続ができるものと認識しております。本町においては、住民基本情報等のデータ管理は、専用データセンターにあるサーバー及び庁舎内のバックアップサーバーによる二重管理をしており、非常に安全性の高いものとなっております。したがって、いずれかのサーバーが無事である限り、総合文化センターでの利用も可能となるものですが、そもそもこのような状況にある新庁舎においてシステムがダウンする可能性は極めて低いと考えられることから、現時点においてはそのような訓練は予定しておりません。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○5番（山本 精） 今の答弁でもそうなんですけれども、業務継続計画において言われていることとやっぱりかなり乖離があると思います。本当にこういうふうなあらゆることを想定する必要があると考えますし、現庁舎こそそのものが埋立地に建設されたものであることから、巨大地震等で倒壊することも考えられ得ることと思います。そういうことから訓練等もやっぱり実施し、しっかりと対策をとることが必要かというふうに思いますので、そのところをしっかりと考えてほしいと思います。

以上で今定例会の質問を終わっていきたいと思います。どうもご苦労さまでした。

○議長（浅田晃弘） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○1番（山内実貴子） 山内実貴子でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まず、1件目は道路の安全対策についてです。

1つ目に、町内の道路標識や標示の点検についてお伺いいたします。

町の安全対策については、これまでも地震の際には倒れるおそれがないか塀などの確認を行っていただいたり、登下校時の事故の報道に危険箇所等の確認をしていただくなど、時には担当課を超えた連携でその対策にと対応していただいているところです。また、近年まれに見る様々な自然災害などのたびに対応を見直さなくてはならないことも

多くなっていると思います。日頃から住民の皆さんの安心・安全のため、そして災害時にも対応すべく、防災スピーカーの整備やお知らせアプリ、避難所の整備などにも取り組んでいただいております。

しかしながら、対応には優先順位があるものの、まだまだ整備をお願いしなければならないところもあるのではないのでしょうか。今や車社会で交通量が非常に多くなり、道路や歩道への標識や標示が適正に表示されているかなどの点検は、歩行者にも車や自転車等を運転される方にも安全に通行するための注意啓発の観点からも非常に大切なものだと考えます。

例えば、田原小学校周辺や緑苑坂から国道307号への道路は、子どもたちが登下校する通学路ともなっておりますが、横断歩道の標示が消えかかっているところが多く見受けられます。また、住宅地の中でも開発から年数がたっていて、道路の中央線や交差点の標示が見えづらくなっているところも見られます。

防災・減災という観点からも、新学期を迎えるこの機会に道路上の標識や標示などを町全体で点検してみる時期ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、山内議員のご質問にお答え申し上げます。

まずもって、山内議員におかれましては、毎朝欠かさず子どもたちの通学を見守っていただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

交通事故もなく安心して暮らせる地域づくりは誰しもの願いであると、常々から痛感しているところであり、議員ご質問の道路上の標識や標示などを含めた町全体の危険箇所の点検につきましては、住民の皆様方が日頃から利用される道路や通学路等の生活空間において事故や災害を未然に防止し、住民の皆様の安心・安全な生活を確保する観点から大変重要であると認識をしておるところでございます。

このような中、本町においては、町職員が日常業務の中で公用車等を利用して町内を巡回している際に危険箇所等を点検し、危険箇所を発見した際には直ちに担当課に報告することとしておるところでございます。また、地域の実情に最も精通されている各区等からも、毎年度、交通安全を含めた地域の課題に対する要望を提出いただき、必要な対策を講じているところでございます。

こうした状況下にはありますが、議員ご指摘のように、新年度を迎えるこの機に交通安全や道路管理などの関係部局が連携し、改めて住民目線に立ってきめ細かな全町的な点検を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ

げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 毎年、春には小学校の新1年生への交通安全指導が行われ、「手を挙げて横断歩道を渡りましょう」と教えておられるとは思いますが、その横断歩道ははっきり標示されていないのでは指導の効果もないかもしれません。まずはしっかりチェックしていただき、特に通学路となっているところは子どもたちの安全のため最優先で整備に努めていただきたいと思います。そして申し上げておきたいと思えます。

次に、横断歩道のカラー舗装についてをお伺いいたします。

今後、宇治田原町には新名神高速道路や山手線の開通、また観光施策の取組により町の地理に詳しくない方も多く通行されることになるでしょう。誰でもが周辺状況が分かるよう、特に子どもたちが通行する機会が多い学校周辺の整備として、横断歩道をカラー舗装にして注意喚起を行っている自治体があります。このように子どもたちが安全に通行でき、また通過する車にも情報提供ができる対策が必要ではないでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 新名神高速道路や宇治田原山手線の開通は、新たな人の流れを生み出し、地域産業の発展、また観光振興の起爆剤等になるものと考えているところでございます。この新たな人の流れにより増加する車両の通行に対する歩行者、特に子どもの通学時の安全等の確保には、既に一部の自治体で取り組まれております横断歩道のカラー化が車両の視認性向上の一助になるものと認識しているところでございます。

国の道路標識、区画線及び道路標示に関する命令によれば、横断歩道の線の色は白と定める一方、白線の間についての規定はなく、道路管理者の判断で白以外の色に舗装することは可能となっております。もちろん実施に当たりましては、公安委員会との協議が必須ではございますが、まずは先進自治体等での横断歩道のカラー化の取組の状況や有効性等について調査・研究を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 横断歩道のカラー化への取組については、ご答弁のとおり、先進地での取組や有効性について調査・研究を行っていただき、さらに横断歩道を安全に通行できるよう積極的に整備を進めていただきたいと思います。

次に、昼間と夜間の見え方への対応についてお伺いいたします。

道路標識には、昼間はよく見えるものでも、夜間になると見えづらいものや、反対に夜間のほうがよく見える例もあると思います。交差点の中には、十字などの標示とともに夜間にはキャッツアイと言われる点滅するものが設置されているところもあります。

安全対策は、昼間とともに夜間ならではの対応も必要となります。昼夜両方での安全点検で住民の安全のための取組をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

道路の安全対策には、議員ご質問のとおり、道路照明の点灯状況や視線誘導標の視認性など夜間交通の安全性を確保するため、夜間における点検等の対応が必要となるものもございます。今後は、職員の退勤時における点検や、地元の皆さんからのご指摘等も踏まえる中、警察等の関係機関や庁内関係課と協議・連携を図り、夜間における安全確認に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 夜間では、特に道路への標示などが不十分であればなおさら安全に対する認識が甘くなってしまうと思います。また、夜間には横断歩道に人がいることがはっきり分かるよう、照明の設置も検討いただきたいと思います。

この春、他の自治体において横断者注意喚起灯の設置が計画されていると聞いています。横断者が手をかざせば注意喚起灯が点滅し、車道の運転手に知らせる仕組みとなっています。車道を走る車等の運転手はもちろん、歩行者も横断をする際には十分注意し、お互いに注意して安全に道路を通行したいと思います。

次に、アプリを使っての危険箇所の情報収集についてお伺いいたします。

広島県府中市が取り組んでおられる府中市公式アプリ、My府中は、お気に入りの風景や道路の危険箇所などを写真や位置情報を用いて投稿できるMy府中まっぷや関心のあるキーワードを選択することで防災情報やごみの収集日、イベント情報などからその方にぴったりの情報を受け取ることができるプッシュ通知機能など、様々な機能を搭載しています。My府中まっぷのまちの危険箇所通報から写真と位置情報を利用して道路のひび割れなどを通報できる投稿機能があるのです。まちの危険箇所や気づきを住民の皆さんからお聞きすることでスピーディーに情報収集ができ、その情報を共有することができるものです。

宇治田原町には、情報受信アプリとして@インフォカナルがありますが、このアプリのさらなる普及と投稿機能などの追加についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

本町の情報発信アプリである@インフォカナルに、議員ご質問の投稿機能を追加することは、システム開発業者に確認したところ、現時点ではできないとの回答があったところでございます。

このような中、住民の皆様へのプッシュ通知機能があり、住民の皆様からの投稿機能をも有するアプリの活用は、スピーディーかつ的確な情報提供や情報収集が図れるツールの一つと考えているところであり、まずは先進自治体でのアプリの取組の状況や有効性等について調査・研究を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 住民の皆さんからのタイムリーな情報提供は、道路の安全対策にとどまらず、災害時などの情報源として貴重なものになると思います。また、受け取るだけではなく、双方向からの情報提供は課題もあることは、実際に投稿機能があるアプリを運用している自治体からも聞こえますが、その課題を乗り越えても運用しようとする利点があるからこそ導入されているのだと思います。

宇治田原町のホームページで、例えば大雪に関して「2月2日の道路の除雪、凍結防止剤散布のお願いと注意点」などはお願いとして協力を求めるとともに、その効果が分かる散布方法、そして注意事項が分かりやすく書かれており、ふだん見かける凍結防止剤の的確な利用について、住民の方が自ら行動できるきっかけとなる大事な情報提供だったと思います。このような情報を知っていただき、また、町ホームページへの関心を持っていただけるチャンスとして、アプリからホームページへのひもづけ、リンクもぜひ研究していただきたいと思います。

次に2点目、おいしい給食の提供と普及についてお伺いいたします。

1つ目に、試食会の開催についてです。

宇治田原町の学校給食はおいしい、今でも食べたいなど、卒業生たちからの声が聞かれる宇治田原町の学校給食は、給食甲子園全国第2位の栄冠に輝いた実績を持つものです。

春には新小学1年生の保護者等を対象に試食会があり、秋には敬老の思いや見守り隊の方への感謝を込めての試食会、また、年に2回程度、住民の皆さん、また町内にお勤めの方々を対象に給食試食会が行われてまいりました。私も毎年その取組を楽しみに参加し、また応援してきたファンでもあります。

ところが、2020年年明けからの新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大でこういったイベントなどが中止を余儀なくされました。その間もマスクや黙食といった慣れない学校生活の中で、子どもたちが楽しく元気に、そして安全に安心して給食が食べられるよう、感染予防対策に細心の注意をもって取り組んでいただいたことに感謝の思いです。

まだまだ完全に新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありませんが、収束も見え始めてきた中で、特色ある取組として町のPRも含め、新年度からの試食会等の取組についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 現在、学校給食共同調理場では、幼稚園、小中学校合わせて毎日約700食の給食を提供しています。コロナ禍前には、質問にもありますように、毎年5月に新1年生の保護者等を対象に、また秋には祖父母等を対象とした給食の試食会を実施し、学校給食に対する理解を深めていただく取組を行っておりました。これとは別に、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの食育を推進することを目的に、春と秋に町内在住・在勤の方を対象とした給食の試食会を実施してきたところでございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、これまでの試食会は中止してきていました。しかしながら、今年5月には新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられる予定であり、様々な活動の再開を期待できる状況になります。こうした状況の変化により、小・中学校における給食喫食も黙食からの変更を予定されているところでございます。

試食会につきましても、こうした動きに合わせ再開することで、保護者をはじめ住民の皆様等に学校給食共同調理場の質の高い給食を召し上がっていただき、給食への理解を深めるとともに、学校への関心もより高めていただけるきっかけになればと考えているところでございます。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 小・中学校では、コロナ禍で給食は黙食となり、会話が弾むはずの時間が一番緊張感のある、神経質にならざるを得ない時間になってしまいました。コ

コロナ禍という誰もが経験したことのない新しい生活様式の中で頑張ってくれている子どもたちが少しリラックスして給食時間を過ごせるようにと願っています。また、保護者や地域の皆さんが給食を通して時間を共有し、ご答弁にもありますように、給食への理解と学校への関心をより高めていただけるきっかけになるようにと願っております。

次に、イベント等での提供についてお伺いいたします。

本町には、おいしい給食をと取り組んでくださるためのすばらしい調理場があり、小・中学校、またうぐいす宇治田原幼稚園の皆さんへ給食を提供していただいています。調理場の規模も鑑みて、これまで子どもたちのためにとの熱い思いで取り組んでこられたことを思えば、例えば今後、庁舎横の都市公園でマルシェ等イベントが開催された場合や、庁舎多目的室を活用して、これは数量限定でしょうが、学校給食メニューの提供ができればと期待をしているところです。物価高や燃料費高騰など困難な状況はあるものの、地元産の野菜の紹介や、地元ならではの伝統的なメニューなどの情報提供も行い、住民の皆さんのご協力もいただきながら実現できればと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥村教育長。

○教育長（奥村博己） イベント等での給食の提供についてでございます。

維孝館中学校の3年生が学校公開の際に毎年行っておりますまちづくり学習、「宇治田原を元気にする会社を作ろう」、そのときには毎年おいしい給食を取り上げ、本町を訪れる方々に振る舞おうという、そういったアイデアが出されます。子どもたちが学校給食を日々おいしいと感じながら食べてくれていることを大変うれしく思っております。先日テレビでも宇治田原町の給食を紹介してくれる番組がありました。

ご提案のありました都市公園でのイベントでマルシェ等が開催された場合に学校給食を提供できないかということでございます。実施に向けましては、調理上の衛生面、また不特定の方々に提供するということへの対応等、課題はあると思いますが、実現できれば非常に楽しいものになると思いますし、宇治田原町を内外に広く知っていただく大変いい機会になろうかとも思います。実現するためには、今後何が必要なのかということ調査・検討していきたい、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（浅田晃弘） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 町の特色ある取組として、子どもたちや、また給食を食べた、たくさんの方々がおいしいという宇治田原町の給食が町のにぎわいにつながっていくのはうれしいことです。今後はコロナ感染症に留意しつつも、少しずついろいろな取組やイ

ベントが再開されることで、町民の皆さんがわくわくしながら参加し、町に活気があふれることを願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西利行議員の一般質問を許します。今西議員。

○8番（今西利行） 今西利行です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初は、地域公共交通についてです。

1点目は、運賃の有料化に関わってお聞きいたします。

昨年9月議会において、運転免許を持たない高齢者などの交通弱者については、これまでの無償で運行されてきた経過を考えれば、無料パス券の発行を考えるべきではないかと質問いたしました。それに対し、町は福祉の視点から、より支援を必要とされる方については、運行後の利用状況を分析する中で、福祉部門と当課、また地域公共交通活性化協議会の場で協議するとのことがありましたが、どのように分析し議論されたのか、まずお聞きいたします。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 先ほどの宇佐美議員へのご答弁でも申し上げましたことに加えまして、地域公共交通活性化協議会では、運行開始後の状況分析及び地域公共交通計画へのパブリックコメント意見について議論をいたしました。その結果、福祉の視点のうちフレイルなど身体的により支援を必要とされる方への対応につきましては、計画の基本方針の中に子ども・高齢者等の移動対策を位置づけたところでございます。

また、運賃無料化につきましては、福祉部門との協議のほか、同協議会におきまして公共交通を必要とされる方へ適切なサービスが提供できているとのご意見をいただいております。現行の地域応援定期券等の大幅な負担軽減策の周知に努め、より一層ご活用いただきたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 運賃無料化について、福祉部門及び地域公共交通活性化協議会の中では適切なサービスができているとのことですが、先日行われたパブコメの中では、複数の方が運転免許を持たない高齢者などの交通弱者については無料化すべきとの意見がございました。私もたくさんの住民の方から高齢者など交通弱者の方については無料にすべきではないかとの声を聞いております。また、昨年開かれた説明会の中でも同様の意見が出されました。ある方は、今まで頑張っておられたお年寄りの方からもお金を取るのかと怒りの声を上げられております。福祉部門との協議や地域公共交通活性化協議

会では、適切なサービスができているとの意見をいただいているとのことですが、パブコメで寄せられた声や私がお聞きしてきた住民の声とは随分と乖離があると感じます。今後、運転免許を返納した場合、ますます住みにくくなるという声も多く聞きます。本町でも高齢化がますます進むことを考えれば、少しでも利用しやすい環境を整えておくべきではないかと考えます。ぜひとも多くの住民の声をしっかりと受け止めていただき、高齢者など交通弱者に対する無料化について再度ご検討をお願いしておきます。

次に、町営バス運賃の設定と路線バス維持・継続について質問いたします。

鉄軌道のない本町にとって基幹公共交通である路線バスを守るため、町営バスの運賃については、路線バスの町内移動運賃を考慮して300円の設定をしたとのご説明がございましたが、この間300円で有料運行されてみて、実際に路線バスへの誘導ができるようになりましたか。まずはこの点について答弁願います。

私は、さきの議会でも指摘いたしました。そもそも路線バスは町内移動ではなく、ほとんどが町外へ出かけるために利用されております。さらに、町営バスの日券や定期券を利用すれば300円より安くなり、路線バスを利用するとは考えられませんが、いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 路線バスは町外へ出かけるために利用されている。300円より安い定期券を利用すれば町内移動に路線バスを利用することは考えられないとのことですが、緑苑坂地域など路線バスの沿線では一とバス・は一とタクシーが運行していない地域の方々につきましては、路線バスのご利用をお願いしております。

かつては町内の各地域で路線バスが運行しておりましたが、ご利用者の減少等に伴い廃止をされてまいりました。その交通空白地を埋めるために町の公共交通をつくりましたので、路線バスを利用できない方は一とバス・は一とタクシーでご移動できるようにしていることをしっかりとご理解を賜りたいというふうをお願い申し上げます。

また、運賃設定につきましては、令和4年9月議会定例会においてご答弁いたしましたし、本年2月に開催した地域公共交通活性化協議会の審議におきましても、パブリックコメントでの同様のご意見に対し、乗車料金のみで乗り継ぎを誘導するものではなく、路線バス事業者と連携・協力し、公共交通を維持・継続していくことが何よりも重要であることが妥当とされたところでございます。路線バスの維持に向けた利用促進をこれからも進めていく所存でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 路線バスを維持・継続させるためには、乗降客を増やすことが大事です。町営バス運賃を路線バス運賃よりも高い300円に設定して、実際に路線バスへ誘導できるようになったのか。つまり路線バスの乗降客が増えたのかを聞いております。今の答弁では、そのことについては答弁がございませんでした。

町営バスの運賃を有料にした結果、新しい利用者もあったとのことですが、全体的に見れば予測どおり利用者は減少いたしました。住民の方からは、せめて100円だったら、他のまちでは100円のところもあるのに、お金がかかるので利用を控えているという声を聞きます。また、前の議会でも指摘いたしました、実際幾つかの市町では100円に設定されているところもございます。

先日、議会主催のハートのまちサミットに参加いただいた兵庫県市川町のコミュニティバスも片道100円で運行されております。しかもコロナ禍においては無料で運行されておりました。

さらに、お隣の井手町では、来月から社会福祉協議会が65歳以上を対象に4.5キロメートル未満の場合、片道100円でドア・ツー・ドアの移動サービス、IDECAがスタートするとお聞きしております。

これらの町と比較しても、宇治田原町の300円はやはり高い。例えば100円だったら、運転免許を持たない方だけでなく、ふだん車を利用している人でも町営バスに乗ってみようと考えられるのではないのでしょうか。これまで無料で利用できてきた町営バスの運賃をできるだけ低く設定し、多くの方に利用してもらい、また、路線バスのバス停まで乗ってもらって路線バスへ乗り継ぐように誘導することこそが、町が言うお出かけ支援に、また、先ほどの答弁にもありましたように、フレイル対策にもつながり、さらに路線バスも町営バスも共に維持・継続につながるのではないかと何度もお聞きしておりますが、いかがですか。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） これまでも何度も申し上げるようでございますけれども、乗車料金のみで路線バスへの誘導をしているものではございません。事業の変革に伴いまして様々なご意見があることは承知をしております。

先ほど宇佐美議員がおっしゃられておりました住民の声の中に、はーとバスを使ってお出かけすることが楽しみになったという方もおられ、お出かけ支援につながっているというそのお言葉に、我々が目指し進めてきたことは間違いではなかったということ

実感したところでございます。

こうして住民の移動をサポートする公共交通は、国道沿いや緑苑坂など路線バスをご利用いただける地域以外については、はーとバス・はーとタクシーをご利用いただけます。つまり、300円をベースとする乗車料金の設定につきましては公平であり、町内のどなたも平等にご利用いただけるということでございます。

繰り返しになるようですが、先ほどの宇佐美議員への町長からのご答弁にありましたように、鉄軌道のない本町にとりまして住民の移動手段である公共交通をみんなで支え、そして維持・継続することが何より重要であり、地域公共交通活性化協議会で運賃体系を慎重に議論し、決定したものでございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 今、運賃について、公平性の観点から答弁がございました。確かに町内移動だけ考えるとおっしゃるとおりです。ただ、路線バスは町外に出るために利用される方が多い。町外に出るためには、町営バスと路線バスを乗り継がなければならない地域を考えれば、必ずしも公平とは言えません。この点につきましては、またの機会にお聞きしたいと思います。これまで何度もお話しさせていただいたように、私は多くの住民の方から高齢者への無料パス券の発行やもっと安価な運賃設定をという声を聞いております。

先日、まちづくりを共に考える会から地域公共交通の見直しを求める要望書が第1次分として363筆の署名を添えて町に提出されました。要望項目としては、運転免許を持たない高齢者など交通弱者に対する運賃の無料化、より安価な運賃設定、運行方法については、住民の声を十分聞いて進めることの3点が挙げられています。私も何度か参加させていただきましたが、町はこの間何度も地区ごとの説明会を開かれて住民の声を聞き、一日乗車券や定期券などの運賃設定を改定されてこられました。私は、このことについては高く評価したいと思います。

先ほど宇佐美議員がおっしゃったような声があるのは事実だと思いますし、否定するものではありません。しかし、私が先ほどから申し上げている住民の声もまた事実であります。先ほどのご答弁では、様々な声があることは承知しているとおっしゃいました。一部の声だけを捉えて、我々が目指し進めてきたことは間違いではなかったと結論づけるのは時期尚早ではないでしょうか。私が聞いてきた住民の声、署名に寄せられた声につきましても、ぜひとも真摯に受け止めていただき、再度検討していただくことを強く求めておきます。

それでは、次に、小中一貫教育についてお聞きいたします。

小中学校施設一体型については、これまでの議会でご指摘したとおり、財政面、通学問題、地域の文化や防災拠点としての小学校の役割などの観点から多くの問題があり反対ではありますが、町が推進している小・中学校の連携については大いに進めることが大切であると私は考えております。

そして、今年度の当初予算に、小中一貫教育推進事業費として、小小連携、小中連携をはじめ義務教育9年間を見据えた学習指導の充実及び協働型の地域連携について研究するとして、（仮称）維孝館学園地域連携会議の設置支援などが挙げられていましたが、これらの進捗状況について伺います。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 令和4年9月の決算委員会でも申し上げましたように、（仮称）地域連携会議は、小中一貫教育も含めて今後の教育の在り方などに関しまして、地域の方々に参画していただく中で進めていけばいかかとのクリエイティブ会議からの提案を受け、教育委員会としましても研究をしてまいりたいと、これまでより説明をさせていただいてまいりました。設置の時期につきましても、本年度で実施するのか、新年度あるいはそれ以降となるのかということの説明させていただいたところでございますが、現状も同様にあるところでございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） つまり、協働型の地域連携、（仮称）維孝館学園地域連携会議については、1年たったけれども、具体的には何も進んでいないということですね。

私、先日、各小・中学校を訪問し、校長先生にこの1年間の取組を伺いました。コロナのこともあり、地域との連携した取組がなかなか進んでいないとのことでしたが、小中連携して地域教材などの整理をし、小学1年生から中学3年生まで統一したカリキュラムをつくって実践されているとのことでした。地道に研究を進められていることについては感心いたしました。私は、さらにこの取組を進めるために、教育委員会として積極的に関わっていただきたいと思っております。

ところで、昨年12月に町の未来を見つめるつどい実行委員会主催で、福知山市立三和学園の吉田先生に宇治田原まで来ていただき、地域に根差した三和創造学習というタイトルで講演をいただきました。三和学園においては、元教員の吉田先生を専任のコーディネーターとして、義務教育9年間を見通して系統的に三和の地域文化の継承、子どもたちが地域で体験的に学び、人と出会い、自らの生き方と三和地域を創造する学習を、

先生方と打合せをしながら取り組まれています。三和地域の子どもたちが生き生きと活動している姿を教えてくださいました。地域の方との協働の取組は、地域づくりや町おこしにも寄与し、その結果、三和地域への移住も増えているとのことでした。また、子どもたちが調べてつくった教材などについては、専用の場所——三和地域まるごと博物館というのですが——に保管されていて、いつでも利活用できるようになっているそうです。

今申しましたのは1つの参考例ですが、宇治田原町においても各校で現在進められている取組をさらに推し進めていただき、さらには地域との連携を組織的に進めるためにも、専任のコーディネーターを置いてはいかがでしょうか。また、協働型の地域連携会議の設置などの取組も早急に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 小中学校の一貫教育に対する取組につきましては、これまでよりも現在も小中一貫部会にて種々の取組を行っているところでございます。先ほど答弁したとおり、（仮称）維孝館学園地域連携会議の設置につきましては、研究していくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○8番（今西利行） 地域の文化や産業、特産物など宇治田原には強大になり得る自然、産業、歴史、文化、伝統など大変多くあり、これらを学ぶことは子どもたちにとっても地域にとっても重要なことだと思います。しかし、学校現場は長時間過密労働が社会的にも大きな問題になっております。宇治田原町の小中学校においても例外ではありません。地域の講師の方との打合せや学習内容の研究など、先生方の仕事を軽減するためにも、また新たな地域の人材を掘り起こし、まちづくり、地域づくりにつなげていくためにも、地域連携会議の設置、9年間全体の教育課程を把握し、担任もしくは学校と地域の人をつなぐ安定した担当者、コーディネーターの配置が必要であり、それこそが教育委員会の支援すべきことではないでしょうか。現在、各学校に学力充実加配も配置していただいておりますが、子どもたちが地域において五感で感じる体験をし、学ぶことは、学習の意欲を引き出し、達成感や自己肯定感にもつながり、ひいては学力向上にも寄与すると思います。ぜひとも検討していただくことを強く求めまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて今西利行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行います。

午後1時より会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上野雅央議員の一般質問を許します。上野議員。

○9番（上野雅央） 9番、上野雅央でございます。

朝夕はまだまだ冷え込みますが、日中の暖かさに少しずつ春の訪れを感じる時期でございます。早いもので3月となり、年度末の慌ただしさを迎える頃となりました。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

1件目、お茶のふるさと宇治田原町のPRについてです。

まず、1点目、お茶のまちのさらなるPRについてでございますが、お茶のまちふるさと我が町宇治田原町は日本緑茶発祥の地として強みを生かし、歴史と文化を広く発信する中で、産業、観光、交流が盛んなまちとして鋭意取組を進めていただいているところではあります。

そうした中で、新名神高速道路をはじめ、都市計画道路宇治田原山手線の工事、また、令和2年7月の新庁舎完成後における隣接の防災機能を備えた中央公園の完成に向けた工事など、それぞれ着々と鋭意取り組んでいただき敬意を表するとともに、早期完成を願うばかりでございます。西脇京都府知事との太いパイプを生かし、西谷町長の先見性ある行政手腕によってまちづくりを進めていただいていることに改めて敬意を表します。

このように、将来の宇治田原町を見据えた各種の大型事業を着々と進めていただいている今、このときだからこそ原点回帰で、お茶のまちとしてのPRが重要ではないかと考えております。

例えば、町内外から多くの方々が来庁される役場庁舎玄関前にプランター等によって茶の木を植樹し、日本緑茶発祥の地、宇治田原町の名を一層PRしていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、上野議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど、お褒めのお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。上野議員におかれましては、平素より茶業の振興にも何かとご理解、ご支援を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

新名神高速道路も着々と進んでおりまして、都市計画道路宇治田原山手線全線開通につきましても、私の公約の一丁目一番地であり、西脇京都府知事にご理解をいただき、残り区間も鋭意進めてまいりたいと存じますので、ご支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

そうした中で、ご提案のありました役場庁舎玄関前にプランター等によるお茶の木の植栽ですが、確かに道路を整備することによって町内外の方々の動きが大きく変わってまいります。来庁される方々にお茶のまち・日本緑茶発祥の地として大きくPRできるのではないかとご提案いただいたことには私も同感しておるところでございます。

しかしながら、お茶の苗木をプランター等で育てるにはやはり光、風、水、温度対策、肥料等、様々な要件が管理上必要であり、お茶の種類によっては花がよく咲くが、根は下に伸びる品種もあり、どのようなお茶の品種等がいいのか、様々な角度から調査する中で十分趣旨は理解できますので、専門家のご意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） 前向きなご答弁、ありがとうございます。期待を込めて、ぜひともよろしくお願いいたします。

確かに、お茶の苗木を育てるには様々な課題もあろうかと存じますが、この宇治田原町はその条件を満たしているまちだと思っております。幸いにしてお茶に関する知識・経験豊富な専門的な職員もおられます。そのノウハウを生かし、新しい品種のお茶の苗木もあるそうですので、ぜひ実現に向けて取り組んでいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

また、ほかの公共施設でも設置して、お茶のPRをしていただければいかがでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本庁舎に来庁していただいた方々にお茶の香りなど、おもてなしの心で出迎え、さすがお茶のまち、日本緑茶発祥の地、心が和むと思っただけのようにPRしていく中で、引き続き懇切丁寧な窓口対応を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

お茶の品種等につきましては、専門家の方々のご意見も聞きながら、さらには職員に知識・経験豊富な専門職員もおりますので、いろいろと検討してまいりたいというふう

に考えておるところでございます。

そういった中で、私がお茶の品種でよいと思いますのは京都の奨励品種で、前知事が命名されました鳳春、または展茗といった新種がいいのではないかと考えておるところでございます。

また、以前には本町に転入された方々にお茶の木の鉢植えをプレゼントしてきたことや専任の方が自分で栽培したお茶の苗木を小学校にプレゼントされたこともありました。お茶のまちならではの取組として、他の公共施設への設置についても検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） ぜひとも、実現いただくようお願いいたします。

庁舎玄関前については、お越しいただく方々によく分かっていただくように、新品種であればなおさら茶名の銘板をつけて啓発していただきたいと思います。また、総合文化センター入り口付近にも設置いただきたいと思います。

そこで、総合文化センターについてですが、生涯学習推進本部次長で総合文化センター館長としてご尽力いただいている馬場次長におかれましては、3月末で定年退職されることとありますが、これまでの奉職に敬意を表し、感謝を申し上げたいと存じます。今後は健康に十分ご留意いただき、本町発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。長きにわたり、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

それでは、2点目についての質問でございます。

みんなで盛り上げるお茶のふるさと我が町宇治田原についてでございます。

毎年4月から6月にかけては、まちのあちらこちらに新茶の香りが漂い、まち一番の活気があふれる時期となります。

そうした中で、新型コロナウイルス感染拡大以前には役場に来庁される方々にお茶PR用のはっぴを着衣し、新茶を水出しでお茶のおもてなしを展開していただいた経過がございます。当時、来庁された方々の感想は、さすが宇治田原のお茶はおいしい、お茶を飲むとほっと一息したとか、満面の笑みで実に心に和んだなど、ありがたい言葉をいただいております。

しかし、コロナ禍になって感染予防対策における行動制限などにより、事業展開が大変難しくなった3年間でありました。本年になって、今後コロナ禍での対応は緩和していくことが見込まれるものの、やはり予防対策は大切なことだと認識は変わらないもの

であると思っております。

このような状況を踏まえた上で、みんなで盛り上げるお茶のふるさと我が町宇治田原として、茶農家の皆さんを盛り上げていき、宇治田原のお茶をPRしていくにも、この神聖なる議場におきまして、職員の皆さん、議員とがお茶のPR用のはっぴを着衣して、気を引き締めながら、お茶のまちならではの取組として全面的にPRしていったらいいでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

みんなで盛り上げるお茶のふるさと我が町宇治田原町についてでございますが、コロナ禍前まではおもてなしの役場づくりとして、「香り高いまろやか新茶で癒しのひとときを」と題して、役場来庁者に対し、新茶（水出し煎茶）を振る舞い、職員と町マスコット茶ッピーでおもてなし、職員は「茶」と大きく書かれた緑色のはっぴを着て、紙コップに入れた新茶を一人一人にどうぞと手渡してまいりました。思いがけない新茶の振る舞いに来庁者の方から、「よく味が出ておいしい、さすがお茶のまち、お茶のふるさと宇治田原町」と非常に喜んでいただいた取組でございました。また、役場職員もはっぴを着て来庁者に懇切丁寧に真心を持った対応をしてまいりました。

しかし、コロナ禍になり、感染防止対策として一時中断をいたしておりますが、今後コロナ禍が収まれば事業の再開を目指してまいりたいと思っております。

そこで、ご提案の議場で「茶」と大きく書かれた緑色のはっぴを着用してPRに努めようかどうかということでございますが、これも大きくPRするにいい案だと思っております。例えば、沖縄県では地元で愛されているかりゆしウエアを着てPRされているとか、また、我が京都府議会においても京都の伝統的な着物の衣装で取り組んでおられます。

ただ、議場においては議長に権限があることから、しっかり相談させていただきながら、現はっぴも大変古くなってきておりますので、はっぴに町のマスコット茶ッピーのデザインや、またハートのマーク、そういったものを盛り込んだものなど、いろいろと相談、また検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） 確かに、議場においては議長の許可が必要となることは承知してお

ります。その一方で、お茶のまち宇治田原町をPRするには一つの方策であると考えております。お茶のPR用のはっぴも古くなっているようですので、この機会に新調されるのであれば、様々な工夫をお願いします。私も議員間で協議してまいりたいと思います。どうぞ、この取組がハッピーなものとなることを心より期待しております。これでこの質問は終わります。

それでは、次の質問です。

2件目、都市計画道路宇治田原山手線の沿線整備についてです。

まず、1点目、企業誘致についてであります。

新名神高速道路の工事も、日に日に、目に見えて工事が進んでいることを実感する今日この頃でございます。国道307号の城陽市側の工事も鬱蒼としていた狭隘区間も明るく開かれ、道路形状も分かるようにまでなっております。

また、都市計画道路宇治田原山手線においては今春、南バイパスから役場庁舎までの区間が完成すると聞いており、開通すれば朝夕の車の流れも変わってくるのが想像できるまでになってまいりました。

西谷町長の強いリーダーシップをもって描かれた道路ネットワークは、いまや現実的なものとなってつながってきており、渋滞緩和と併せ多くの企業が進出することにより、我が町宇治田原町の大いなる活性化に期待を寄せているところであります。このように新名神高速道路（仮称）宇治田原インターを中心とした道路ネットワークは本町内だけでなく、京都府南部地域をつなぐ国道307号や宇治田原山手線に人や物の流れを生むことを想定したものとなっております。

何より、本議会開会日の3月3日、冒頭、町長施政方針で述べられた未来のために不可欠な誘動軸として訴え続けられた道づくりはいよいよ目に見える形になったものであると私自身も熱い思いで受け止めているところでございます。

そこで、昨年改定されました宇治田原町都市計画マスタープランに基づく都市計画道路宇治田原山手線沿道の整備につきまして質問いたします。

都市計画道路宇治田原山手線沿いにおいては、流通拠点とした大規模施設の建設が複数予定されているということでもあります。このことは住民や町内事業者にとって大きな関心事であり、今後のまちの発展に大きな影響力を及ぼすといっても過言ではないと考えております。これら予定されているエリアでは沿道整備として計画的な土地利用の誘導を図るとなっていますが、建築物については倉庫や物流施設が建つと聞いております。どの場所にどのような企業が予定されているのか、そして着工の時期や期間、事業開始

予定など分かる範囲でお聞かせ願います。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 新名神高速道路の大津・城陽間は、令和6年度末の供用に向け、また、宇治田原山手線も南から役場までを今年春頃の開通に向け工事を進めるとともに、宇治田原山手線の先線についても昨年より京都府により事業化され、現在、測量、土質調査、設計が行われているところでございます。

また、宇治田原山手北線についても本町側のみならず、大津市側800メートルも同市が積極的に取り組んでいただいております、同路線が繋がれば、なお一層利便性が向上するなど、土地利用の可能性も大きく広がるものと認識をしておるところでございます。

そのような中、新名神高速道路開通のインパクトを生かし、地域のにぎわいや活力の創出につながる土地利用を積極的に進めるため、昨年7月に宇治田原町都市計画マスタープランを改定し、贄田・南地区と南地区についてインターチェンジに近い地理的優位を生かした新たな流通産業等を誘導する産業ゾーンと位置づけたところでございます。

贄田・南地区については、大型物流施設の構想が具体化してきたことから、企業ニーズを踏まえつつ、建築物の制限等を設け、周辺環境と調和した都市環境の形成を図るため、現在、地区計画の策定を進めているところでございます。

今後、開発申請などの法手続がされる中で着手時期なども明らかとなりますが、新名神開通後、数年で事業を開始されるものと聞いておるところでございます。

南地区につきましては、まだ流通産業等の誘致を進めている段階ですが、企業の誘致は町内の雇用、需要、税収の増加をもたらすだけでなく、移住定住や公共交通の拡充などにもつなげていくことができることから、今後もしっかりと力を入れていきたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） 今後の動向につきましては、これまでも実施されてきた議会及び地元への説明をよりスピーディーに実施されますことを要望いたします。

次に、2点目、開発事業についてです。

さて、大型物流施設ができることは一方で不安な部分もあると思います。例えば、今後多くの大型車が通行することなどで、交通安全面における懸念などが考えられます。

しかしながら、町長のご答弁もありましたように、経済が活性化することが町民の雇用創出や税増収などによって、不安材料を払拭するような施策や対策を講じることも可

能となってまいります。

そこで、お聞きしたいのが対象施設はかなり大きな事業所でありますので、雇用についてはどこまで期待できるものなのか、町としてのお考えをお聞かせください。

そして、事業開始後における固定資産税の税収増はどのように考えておられるのかを教えてください。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 現在、企業誘致が進んでいる（仮称）宇治田原インター北地区及び贄田・南地区についても今後計画や運営などが決まらないと税収や雇用について明確なことは言えません。現段階では一定の想定の下の話となりますことをあらかじめ申し上げます。

まず、税収のうち固定資産税については各企業の現時点の土地・建物の想定規模から試算すると2地区の合計で年間1億数千万となる見込みですが、地方財政制度上、税収が増えた分の約75%は普通交付税が減少する仕組みとなっておることから、町の純増収は年間数千万円程度となる見込みでございます。

雇用につきましては、今後、IT化や機械化の進展や営業時間にもよりますが、これまでの同規模の物流施設の実績から、通常8時間営業で試算すると2地区の合計で数百名程度が見込まれます。2交代16時間営業や3交代24時間営業となれば、相当数の雇用が見込まれることとなるわけでございます。

本町も人口減少傾向にありますが、企業誘致は税収と働く場を生み出します。税収が上がれば、様々な施策を展開できますし、人が来ればまちに活気や活力ができます。そして、まちの将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現につなげてまいりたいと考えておるところでございますので、またご理解、またご支援賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○9番（上野雅央） 町として期待を寄せ、待ち受けることができるような施設であることを願うばかりであります。共存共栄も重要なキーワードとなってくると考えます。忙しくなっていくとは思いますが、今後ともよろしくお願ひします。第5次まちづくり総合計画や都市計画マスタープランで示されている人口フレームによる目標人口に向けて、追い風となるように期待したいと思ひます。

まだまだ寒い日もありますが、皆様におかれましては、どうかご自愛していただき

いと存じます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅田晃弘） これにて上野雅央議員の一般質問を終わります。

続きまして、森山高広議員の一般質問を許します。森山議員。

○4番（森山高広） それでは、通告に従いまして森山高広が一般質問を行います。

今回は、町財政の予測の考え方についてです。

まず、1点目、過去の分析について。

まず、町財政の今後のことについての前に、奥田町長時代と比べても悪化している町財政について質問です。

町は、町財政が悪化した要因をどのように分析しているのでしょうか。住民の方々に奥山田のハートフル化石広場や宇治田原町原付オリジナルナンバーなどをつくったりしたのが財政悪化の一因であると言われました。確かにそれもあるとは思いますが。

町として、この意見をどう考えますか。

○議長（浅田晃弘） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

本町の財政状況につきましては、令和3年度決算におきまして9年連続で赤字となっておりました実質単年度収支が10年ぶりに黒字に転じたところでございます。令和5年度の予算編成概要におきましてもお示しをさせていただいておりますが、歳入では町税が増加傾向にありますものの、今後、歳出における公債費等の義務的経費に大幅な増加が見込まれるなど、中長期的には非常に厳しい状況が続く見通しとなっております。

ご指摘の内容につきましては、いずれの事業も住民のご意見をお伺いする中で、あれもこれもではなく、あれかこれか、事業の取捨選択（ビルド・アンド・スクラップ）を行い実施してきた事業でございます。

また、地方創生推進交付金や、充当率100%、交付税措置80%の大変有利な地方債であります辺地対策事業債を活用し、事業を実施した事業でございますので、直接的な要因であるとは考えておりません。

町財政が厳しくなっている要因といたしましては、これまでの普通建設事業などへの積極的な予算編成が影響しているところでございますが、これらは未来に向けた積極的な投資でございまして、いずれは税収増につながるものと考えております。

今後、大型投資的事業の元金償還が本格化し、中長期的には非常に厳しい状況になってまいります。第5次まちづくり総合計画及び第2期地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備など、まちづくりの根幹をなす重点事

業を推進いたしますとともに、子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 本町の命運をかけた大きな投資で、いずれは税収増につながるということで理解しました。

地方創生推進交付金や、充当率100%、交付税措置80%の大変有利な地方債である辺地対策事業費を活用し、実施した事業であるとありましたが、本町の財源をほぼ使わずにうまく実施していると捉えればよいのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

地方創生推進交付金につきましては補助率50%、辺地対策事業債につきましては、理論上、補助率80%となっておりまして、積極的な財源確保に努める中での事業実施であるというふうに考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） それでは、次の質問にいきたいと思います。

2点目、内的要因、人口について。

今後の町財政を予測するに当たり、予測に関して大きな内的要因の一つとして考えられるのが本町の人口です。本町では移住定住や子育て支援に力を入れていますが、多くの自治体が近年、同じように移住定住、子育て支援を訴えています。近隣の自治体も同じような施策をしている、もしくはしてくると思います。本町はこれからどのように優位さを維持できるのでしょうか。

また、町のまちづくり戦略の将来ビジョンの中で、2025年の将来展望の項目で合計特殊出生率1.70の達成や2040年将来展望の項目で合計特殊出生率2.07の達成が掲げられています。

日本では、お金で何とかできる時代は終わりが近づいていますので、安心安全から、できる範囲内の安全への考え方を変えないで、子育て関係に補助金などを投入するような施策では既にかかなりの負担となっている社会保障費や税金が増額されと考えますが、今までの延長線上の施策で成り立つのでしょうか。子育てに注力するなら、他の大幅カットが求められます。

したがって、1.07から2.07に増やすのは相当厳しいと思いますが、本当に可能なのでしょうか。可能だとすれば、どのようにしていくのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 出産や子育てに関する医療・教育面等の経済的サポートは、ナショナルミニマムとして取り組む課題と捉えており、自治体間で経済支援の多寡を競うような対策が望ましいとは考えてはおりません。

森山議員ご指摘の出生率指標は、地方の一自治体の取組だけで達成するには困難な部分もあると認識いたしておりますが、そうした厳しい状況にありましても自らのまちに誇りと愛着を持ってもらう、そのような地域の魅力の競い合いにより、子育て世代の評価と共感を得られるよう、まちづくり戦略に沿った種々の施策を進めながら、目標に向けて取組を継続することが必要と考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 困難な部分もあると答弁がありましたが、統計学的には不可能です。何度も訴えていますが、統計学をもっと真剣に学んだほうが良いと考えます。

これまでの取組の継続とありましたが、2020年の日本の出生数が77万人台になると報道があり、海外ではこのままでは日本は滅亡するとの報道があるぐらいの危機に面しています。一番の原因は減少する可処分所得です。日本人の大人の勉強時間は先進国で最下位レベルであることもあり、日本人の平均給与は低いです。転職市場も機能していませんので給与も上がりにくいですが、国は改革する気はありません。一部の企業では初任給を上げるなどの動きがありますが、それでも低い状態です。円の実効為替レートも下がるにつれて実質の給料は下がり続けています。

財務省は、2020年の国民負担率が47.5%になる見込みだと発表しましたが、相当に負担が重いです。これ以上の負担につながる単なるばらまきの施策はもう無理ですが、さらに進めようとしています。

このような中で、本町ができることと言えば固定観念や常識といった凝り固まった考えを捨て、お年寄りには我慢してもらい、各種サービスやイベントを最小限にとどめ、圧倒的な子育て支援と大人の勉強を支援していくしかないのではないのでしょうか。このまま放っていくと、これすらできなくなり、本当に滅ぶと思います。決断の時間はそれほど残されていません。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 森山議員ご見識のとおり、可処分所得の減少と少子化は密接に関わっており、家計の安心感の醸成が少子化対策に不可欠なものと認識いたしております。一方で、そうした対策は国を挙げて取り組む課題であり、多世代共生の地域の

中で子育てに優しい環境を形成していくことこそが地方に課せられた使命と捉えているところでございます。

人口ビジョンに対するご指摘は重く受け止めいたしますが、できるかできないかではなく、やるかやらないかだと考えております。そのためにも、このまちにしかない特色ある取組を充実させ、内容と成果を可視化し、広く発信に努めながら、子育てに選ばれたまちづくりに向けて切れ目ない支援を充実させてまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 国が根本的な対策をする気が一切ないので、先ほどの提案をしたわけです。町独自ですか、減じるかの気概を持ってやっていただきたいと思います。

それでは、3点目にいきたいと思います。

3点目、内的要因、ふるさと納税について。

私は、ふるさと納税は無駄が多く、問題が多い制度であるとは思っていますが、あるものは仕方ありません。

このふるさと納税は、ネットビジネスに似ていると考えます。黎明期は先行投資した小さいショップやサービスも戦えましたが、普及期になると大型資本が本腰を入れ、特徴のあるショップなど以外は淘汰されてきました。ふるさと納税に関して、ほとんど大都市はやる気がありませんでしたが、流出金額を考えると、これから本気で対応してくるでしょうし、一部では始まっています。

今まで、本町は職員の頑張りもあり伸ばしてきましたが、これからどう対応していく予定ですか。

また、この制度は将来的に一部の恒久的な勝ち組の自治体と大多数の負け組の自治体ができやすい制度であると考えますが、町はどのように考えていますか。

○議長（浅田晃弘） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご質問のふるさと納税につきまして、ご答弁申し上げます。

これまで、いわゆる肉、魚など人気返礼品がない中、「ここにしかない資源の掘り起こしや町内の生産者、事業者の皆さんとともに」の視点での取組を進めてきたことによりまして、小規模自治体ながら府内での上位の寄附額を頂いてまいりました。本町ではふるさと納税を通じまして、財源確保や地域経済の活性化だけでなく、資源、魅力、強みを見える化して、地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成や関係人口の増加を図っております。

さらに、頂いた寄附は特色ある子どもたちの夢を応援する取組、未来挑戦隊チャレン

ジャー育成プロジェクトで直接投資し、シビックプライドを育みながら子どもたちの様々な分野の挑戦を後押ししており、子どもたちに目に見える変化も生まれております。

つきましては、今後もこれまでと同様、ふるさと納税制度は町に好循環を生み出す重要なツールであると考え、引き続き、本町ならではのストーリー性のある事業展開に重点を置いた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 答弁では、一般的な分析手法からすると中途半端に終えた分析になっておりました。全て丁寧に分析したほうがよいのではないのでしょうか。また、近未来や未来の見通しへの言及もありませんでした。

しかし、町長は施政方針の中でふるさと納税に関して、自治体間の競争は激しさを増しており、今後は守り、維持するフェーズに差しかかったと語っています。言及しなかったのは何か理由でもあるのでしょうか。

答弁では、地域ブランド力、施政方針ではデジタルマーケティングやブランディング、ポータルサイトのブラッシュアップなどの言葉が出てきました。

大きな自治体では、マーケティング、ウェブ管理、デザインを専門的に学んだ人材はいるでしょうし、IT、DXでの専門部門もあります。本町はどうなのでしょう。少なくともマーケティング用語を間違った意味で使われているのは議会や委員会で度々耳にしますので、不安になります。職員研修をしてレベルアップもせず、このまま進めるのは不利にはならないのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご存じのとおり、自治体が寄附額のみにとらわれた過当な競争をしようことは日本全体で考えると税が安易な対策経費に使われてしまうなどマイナス面がある一方、自治体からすると財源流出を防ぐために参戦せざるを得ない側面もございます。

ただ、ここで重要なのがこれを前提にしながらも、ネットショッピング上での競い合いなどという表層的な視点ではなく、まちづくりの視点で捉えたふるさと納税の取組をしっかりとっていくことであり、これこそが本町のふるさと納税の目指すべき取組の本質であるということを改めて先ほど申し上げたところでございます。また、それはどのフェーズにあっても寛容な視点であり、今後も同様だということ述べたところでございます。

さらに、大きな視点で申し上げますと各自治体が寄附の集め合いを競争しているところ

ろから、使い道の競争というフェーズへ持っていくことができれば、ただ勝ち負けをつくる地域の競い合う競争から、共につくり、高め合う協創へと移り、日本全体においても活性化が進む仕組みになるのではないかと考えており、本町はその考えを発信、普及するリーディング自治体として一翼を担えるものとも考えているところでございます。

一方、寄附額のみ視点で申し上げますと、全国のふるさと納税額は本年度恐らく1兆円を超え、今後も微増や横ばいで推移すると言われております。寄附額増収の取組も特効薬のようなものはなく、多岐にわたる取組を地道に進めていくことしかございません。国によるルール変更などの可能性も視野に入れつつ、まちづくりの視点で捉えた取組をしっかりと進める中で、寄附額の維持・増収を図ってまいりたいと考えております。

本町の取組の実態と本質をあまりご理解、把握されていない中での「大きな自治体には専門的な人材や部署があり」や「職員研修をしてレベルアップせずに、このまま進める」といった安易な発想や懸念にかみ合うお答えは持ち合わせておりません。

今後も本町に適した方法で、各取組を総合的・戦略的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 2度の答弁を聞いていても、現在の取組の中に既にディファレンシエーション（差別化）やサリエンス（顕著性効果）のようなマーケティング思考がたくさん出てきています。スワット分析が不完全であったりと、まだ穴はあるにしても本町は試行錯誤で既にいろいろとマーケティングを実践しているわけです。その知識や経験を体系的に整理し、穴を埋めていったほうがよいはずだと考えます。それが大人の学習の醍醐味の一つです。

私は現状が分かっていない、私の考えは安易な発想や懸念らしいですが、町は既にいろいろと取り入れている現状を考えると意味が分かりません。

これは、この辺で次に進みたいと思います。

4問目、内的要因、山手線などについて。

山手線に関する本町の企業誘致において、どのような企業を期待し、または想定して、それは想定どおりに進んでいるのでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 先ほどの上野議員へ町長から答弁いたしましたとおり、大型物流施設の構想が具体化してきており、おおむね想定範囲内と考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） さて、想定範囲内ということですが、少し視野を広げると次のような現実もあります。

オーストラリアのシンクタンク、豪戦略政策研究所（ASPI）が3月2日に発表した国別の技術競争力ランキングにて、中国が44項目の技術のうち37項目で1位を占め、残り7項目でアメリカが1位を占めていました。中国が圧倒しています。そして日本ですが、44項目のうちトップファイブに入っているのは僅か4項目となっています。イギリスやイタリアなどの国はもちろん、インドや韓国にも圧倒的な差をつけられている状態です。ほかの調査では日本はタイより少し上程度でした。日本が技術的に優れているのはただの幻想で、もう発展途上国と技術競争力を争う時代になっています。

その発展途上国でも、教育や産業発展に力を入れており、例えば、工業団地などをつくる際には国・州・県がアカデミアと組んで、労働省の勉学やスキルアップも同時に行っているという現実があります。

日本の技術競争力低下は、産業にも影響が出ており、近い将来にはとてつもなく大きな影響が出ると予想されています。このままでは本町の税収にもかなり影響しますので、そのあたりも注視したほうがよいのではないかと考えます。

次、外的要因、国の財政悪化との関係についてにいきたいと思います。

外的要因としては、日本の衰退、日本の財政悪化、日銀の混迷などが考えられます。日本の衰退は残念ながら誰の目を見ても明らかでしょう。多くの国とは違い、自国通貨の為替実効レートを低下させる政策を行い、平均賃金は長年上がらず、安心・安全の下、社会保障費や各種の税金を増やし、若い世代や外国人労働者を犠牲にし、大人も勉強しないで過ごしてきたので仕方がありません。

また、日本の財政悪化も疑いない事実でしょう。MMT（現代貨幣理論）と呼ばれる理論を信じる人たちがこのままでも大丈夫だと考えています。しかし、MMTなどまがいものであることは過去の多くの例からも明らかです。今までは、財政悪化には目をつぶり、日銀に国債を買わせることで日銀に問題を押しつけてきましたが、こんなことがいつまでも続けられるわけがありません。現在、日本でも長期金利が上昇傾向にあり、日銀自体が苦しい状態に置かれています。前進してもとどまっても後退しても、待つのは地獄のみの状態です。

衰退し、財政が悪化している国が身の丈に合った政策を行わなければ、円のさらなる価値低下、財政の悪化による増税や社会保障費の増額を招き苦しみますが、残念ながら現在はその方向に向かっていると考えます。

そこで、質問です。

このような国の財政の悪化は、本町のような自治体には関係のない話なのでしょうか。あるとすれば、どのような影響を想定していますか。また、ないとすれば、なぜないと考えますか。

○議長（浅田晃弘） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

地方自治体の財政につきましては、国が策定する地方財政対策におきまして、地方税、地方交付税を含む一般財源総額が確保されるものとなっており、国の財政悪化により地方一般財源総額が縮減されれば、地方交付税の圧縮など歳入面での悪化は想定されるところでございます。

地方財政を安定的に運営するため、地方6団体におきましては、地方財政対策につきまして安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額確保・充実を訴えてきており、令和5年度の地方財政対策では前年度地方財政計画の一般財源総額の水準を下回らないことが措置されたところでございます。国の財政悪化の懸念はありますが、今後の地方財政運営の安定、充実のためにも本町も地方6団体の一員といたしまして、引き続き、地方一般財源総額の確保・充実を訴えてまいりたいと考えております。

○議長（浅田晃弘） 森山議員。

○4番（森山高広） 引き続き、地方一般財源総額の確保・充実を訴えてまいりたいと考えておりますとの答えですが、確保、充実すれば、さらに国家財政の悪化が進み、そうになると、先ほど言われたように町財政も国の財政悪化により、地方一般財源総額が減縮されれば地方交付税の圧縮など歳入面で悪化します。どう考えても負のスパイラルです。

日本に住んでいると、地方交付税の圧縮なんてあり得ないと思われるかもしれませんが、財政が厳しくなった国々は普通にあります。重要度が低く、切り捨てられた田舎に行けば、立派な道や橋にできた穴すら修理されません。大都市が優先されるので、そんなものです。

いろいろ各項目の分析を聞いていても、町が想定している環境よりも厳しくなると予想されるので、固定観念や常識を捨てて準備していただきたいと思います。

これにて終わります。

○議長（浅田晃弘） これにて森山高広議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これにて延会します。

次回は、明日3月9日午前10時から会議を再開いたしますので、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 原 田 周 一